

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 屋久島町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

総農家数	665	農業就業者数	570	認定農業者	79
自給的農家数	284	女性	259	基本構想水準到達者	
販売農家数	381	40代以下	35	認定新規就農者	4
主業農家数	114	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	66			集落営農経営	
副業的農家数	201			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	148	830				978
経営耕地面積	48	583	112	366	105	631
遊休農地面積	10	71				81
農地台帳面積	248	1338				1586

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	14	13	1	1	1	3	6	19
認定農業者	—	7	0	1	1	1	3	10
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	978ha	332ha	33.95%
課 題	農業従事者の高齢化及び後継者不足に加え、相続未登記農地等、農地利用の最適化を図る上で様々な課題を抱えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	10ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方:農地中間管理事業の推進を基本とし、担い手への利用集積を図る。			
活動計画	農地中間管理事業推進のための重点的地区を設定し、地区担当委員及び関係機関との連携のもと、利用集積を図っていく。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3経営体	4経営体	3経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 2ha	3. 5ha	2. 3ha
課 題	経営開始に係る優良農地の確保及び営農定着までの運転資金等の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0. 5ha
活動計画	就農相談があった場合は、関係機関との連携のもと支援、指導に取り組む。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1059ha	81ha	7.65%
課 題	1圃場あたりの面積が狭小で生産性、効率性の悪い農地が大多数である。また、農地中間管理機構に預けても借り手の見込めない農地がほとんどであるため、非農地判断も視野に守り活かす農地の明確化を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha 目標設定の考え方:近年の解消実績をもとに設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	19人	6月～7月	8月～10月
	調査方法	1 町全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施し地図等に記録する。 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 農地法第3条第3項及び経営基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他	農地パトロールを随時実施。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	978ha	6.5ha
課 題	違反転用の早期発見、未然防止が重要であり、監視活動を徹底していくことが必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化し、違反転用を発見した際は迅速な事務指導を行っていく。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入